

## 市・県民税の申告受付会場は

### 昨年に引き続き **市民会館** です！

市役所本庁舎建替工事に伴い、大垣市の申告受付会場は市民会館2階へ変更となっています。市役所には会場を開設しませんので、ご注意ください。

詳しくは、課税課市民税グループ（☎47-8179）へ。

#### ▶▶▶申告の準備はお早めに◀◀◀

平成26年1月から、営業・農業・不動産・山林所得のある業務を行うすべての人は、その収支を記帳し、帳簿などを保存することが義務付けられています。

日々の記帳をされていない人は、1月から12月までの伝票や領収書などをもとに、「収入金額」と「必要経費」に分けて帳簿を作成してください。

なお、収支の計算が分かりやすい「収支計算のしおり」は、市HPからダウンロードできますのでご利用ください。

#### ▶▶▶個人番号の記入と本人確認について◀◀◀

社会保障・税番号制度（マイナンバー）導入により、平成28年から申告者の個人番号が必要です。また、配偶者控除および扶養親族を申告する場合、配偶者などの個人番号も必要です。

なお、申告書を提出する際には、本人確認のため、申告者の下記①～③のいずれかを提示してください。

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）
- ②通知カードと身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ③個人番号が記載された住民票（写し）と身分証明書



## 償却資産の申告は市役所へ

償却資産（構築物・機械・器具備品など）は固定資産税の課税対象となります。平成31年1月1日現在、市内に償却資産を所有する会社・工場・商店などを経営している事業主や、アパート・駐車場などを貸し付けている人は、1月31日までに申告をしてください。

なお、社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入により、個人番号または法人番号を記載する必要がありますのでご注意ください。

◆申告方法／申告書・明細書に必要事項を記入し、課税課へ ※期間中、窓口の混雑が予想されますので、eLTAX（地方税ポータルシステム）をぜひご利用ください。



◆問合せ／課税課償却資産グループ（☎47-8158）へ

## 案内

### 都市計画決定素案の説明会

市は、大垣城に隣接する郭町東西街区（郭町1丁目、郭町東1丁目地内）において、城前広場の整備と市街地再開発事業を目的とした土地区画整理事業を計画しており、都市計画決定素案の説明会を開催します。

※とき／12月21日（金）午後7

時～（開場：午後6時30分～）  
\*ところ／多目的交流イベントハウス  
\*問合せ／市街地整備課（☎47-8406）へ

### 林業退職金共済制度

林業に従事し、林業退職金共済制度に加入していた人で、退職金をまだ受け取っていない人は、ご相談ください。

詳しくは、勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03-6731-2889）へ。

## 証明書コンビニ 一時停止

システム保守作業のため、12月19日（水）の終日、マイナンバーカード（個人番号カード）および住民基本台帳カード（住基カード）を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。

なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。



## 「パブリック・コメント」を実施

行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集する「パブリック・コメント」。

市は、市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている3件の計画（素案）に対する「パブリック・コメント」を実施します。

皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

## 共通項目

- \*募集期間／12月17日～1月16日（必着）
- \*素案・意見書／市政情報コーナー（市役所本庁舎1階）や各担当課、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け ※素案は、市HPからダウンロード可
- \*提出方法／①住所・氏名・連絡先などを記入した意見書を郵便（〒503-8601 大垣市丸の内2-29）またはファクスで各担当課へ ②市HPの「パブリック・コメント」からも提出可 ※電話による受け付けは不可
- \*備考／ご意見の概要と、それに対する市の考え方を市HPで公表 ※提出者の個人情報は公表しません

### 1. 大垣市第3次防犯基本計画

\*目的／社会情勢の変化や犯罪の多様化をふまえ、「自助・共助・公助」による安全・安心なまちづくりを推進する

\*提出・問合せ先／生活安全課（FAX81-3347、☎47-7385）へ

### 2. 大垣市第4次地域福祉計画

\*目的／国の推進する地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、市における地域福祉を推進する

\*提出・問合せ先／社会福祉課（FAX81-5500、☎47-7256）へ

### 3. 大垣市自殺対策計画

\*目的／国が定めた自殺総合対策大綱および地域の実情などを踏まえ、市における総合的な自殺対策を推進する

\*提出・問合せ先／保健センター（FAX75-2320、☎75-2322）へ

## ニセ電話詐欺にご注意ください!!

市役所や金融機関の職員をかたったニセ電話詐欺の前兆電話が多発しています。

また、公的機関などを装って「裁判所に申し立てる」、「法的手段を取る」などと記載されたハガキやメールが届く事案が多発しており、これらはニセ電話詐欺の手口です。

公的機関からハガキで訴訟に関する通知をされることはありませんので、むやみに相手と連絡をとらないようにしましょう。

「おかしいな」と思ったら、現金を振り込む前に、下記へご相談ください。

- ▶大垣警察署（☎78-0110）
- ▶消費生活相談室（☎75-3371）
- ▶生活安全課（☎47-7385）
- ▶まちづくり推進課（☎47-8543）

## 審議会のお知らせ

男女共同参画推進審議会		担当：男女共同参画推進室（☎47-8549）
12月27日（木）	13:30～15:30	スイトピアセンター 学習室3-5
・男と女のががやきまちづくり表彰について ほか		
墨俣児童館運営委員会		担当：子育て支援課（☎47-7092）
1月8日（火）	14:00～15:00	墨俣さくら会館2階 研修室
・墨俣児童館の運営状況、意見交換 ほか		